

すずしろ医療生協通信 第122号

理事長就任にあたって

原澤 謹吾

この度の役員改選と理事会の互選により、理事長に選出された原澤です。

実質的には1年未満の任期ですが、東京ふれあい医療生協との合併という大きな課題をかかえた1年であり、その責任の重さを感じています。

ここ10年余り、すずしろ医療生協の運営にとっては厳しい状況の連続でしたが、今ようやく明るい前途を見通すことのできる条件が整いました。それは第1に、年度の冒頭に、地元練馬在住の有賀医師という得がたい常勤の新所長を迎えることができたことです。第2に、本年度末における東京ふれあい医療生協との合併により、これまで培ってきた医療・介護事業の存続・発展を図る見通しが立ったことです。

いま、日本社会は少子高齢化による経済の停滞と貧富の格差拡大などにより、明るい未来を描きにくい状況に陥っています。こうした状況から脱却するために、SDGsや「分かち合い社会」などが提唱されていますが、元来、生活協同組合は市民が相互に思いやる社会を目指す運動であり、今こそその真価を発揮すべきときです。

この8月6日ですずしろ診療所は開設満40年を迎えました。生協設立以来長年ご支援、ご協力いただいていた組合員皆様方の、すずしろ医療生協の再出発に向けての一層のご協力・ご支援を心からお願いする次第です。

※合併に向けての課題については、3面、4面の記事をご覧ください。

新役員を紹介します



- **有賀淳理事**（編集部からの紹介）：本年4月着任、同5月より診療所長に就任され、合わせて理事に就任されました。待望久しい常勤所長として、経営的視点も加味した診療所の発展を牽引していただけると期待されます。
- **多田まち子理事**：10年ほど前まで診療所事務員として勤務。退職後、介護福祉士とケアマネジャーの資格取得、4年前にねりますの職員として復帰し現在は管理者を勤めています。練馬は高齢者が多く、地域の皆様が安心して在宅生活ができるようお手伝いすることが私達ケアマネジャーの仕事です。組合員の皆様や地域の皆様のお力添えになればと思っています。
- **百瀬文也監事**：この度、友誼生協の監事に就任いたしました、百瀬文也です。これまで東京ふれあい医療生活協同組合の代表理事を務めており、地域に身近な医療介護体制づくりに尽力してまいりました。監事として、法令順守はもちろんのこと、生協の運営及び合併に関わる議論・資産整備が適正に行われるよう厳しく監査し、皆さんが大切にしてきたすずしろ診療所と医療生協をしっかり未来につなげるべく全力を尽くしてまいります。

第41回通常総会報告



合併に向けた本年度事業活動方針などを決定

2024年6月22日午後、練馬区立図書館視聴覚室において第41回すずしろ医療生協通常総会が開催され、東京ふれあい医療生協との合併提案を含む2024年度事業活動方針など、全議案が賛成多数で議決され、新役員候補も全員が信任されました。

定刻の14時、司会の田代理事が開会を宣言、総会議長として会田寿春さんと城戸和子さんが選出され、前半担当の城戸議長は梅本清佳さんと高橋ゆきえさんを書記に任命して議事を開始。議長は資格審査委員（選挙管理委員を兼務）の神津真久さん、刀根隆さん、片山光弘さんの承認を求め、出席者は全員意義なくこれを承認。小山専務理事のあいさつとメッセージの紹介をはさんで、議長は資格審査委員に総会成立条件の報告を求めたところ、書面議決票数は定足数291名に達していると報告され、議長は総会の成立を宣言しました。

議事の後半を担当した会田議長は、第4号議案（役員改選の件）を除く5つの議案を順次審議に付し、小山専務理事からの報告・提案を受けて、主に第2号議案について「合併を契機としてどのような診療所を目指すのか具体的な方針を知りたい」という意見を巡る質疑応答がありました。

続いて議長は第4号議案を含む全議案に関する出席者の議決投票に移り、資格審査委員により配布・回収された総会議決票と書面議決票を合計する集計作業が行なわれました。集計作業終了後、議長は資格審査委員に集計結果の報告を求めたところ、各議案とも反対0票ないし3票の圧倒的多数の賛成により議決されたと報告され、総会参加者は拍手でこれを確認しました。

ここで新役員は会場外で第1回理事会を開いて代表理事を選出、終了後、代表理事に原澤理事長と小山専務理事を選出したと報告し、総会は拍手でこれを確認しました。

以上をもって全ての議事を終了し、議長は閉会を宣言しました。

今回で退任された役員（就任期間順） ご苦労様でした！

今回の役員改選にあたり、7名の方が退任されました。ここに、長期間に渡るご努力に敬意を表し、コロナ禍の困難な時期のご苦労に謝意を表します。

- ・高野清二さん：すずしろ診療所の開設場所の紹介に始まり、生協発足以来38年間、理事として組合員・利用者の意見を汲み上げてこられました。
- ・郷由伎子さん：12年間監事・理事、特に直近の4年間は専務理事、理事長としてコロナ禍の困難な時期の生協運営を担われました。
- ・田中高子さん：10年間監事・理事、様々な実務を献身的に担われました。
- ・北川容子さん：6年間理事、うちコロナ禍の2年間に理事長として生協運営を担われました。
- ・庄子圭子さん：4年間理事、主にぬくもり事業部の管理を担当されました。
- ・大山久仁子さん：理事及び監事として、各2年間務められました。
- ・泉智子さん：2年間、診療所長として理事を務められました。

開設 40 年を迎えたすずしろ診療所 生協合併をバネに新たな発展のステージへ！

◆すずしろ医療生協小史

1984年8月6日に呱呱の声を挙げたすずしろ診療所は、本年8月6日、開設満40年を迎えました。常勤職員4人の小規模な事業体として出発した当診療所が40年という歴史を刻み得たのは、ひとえに医療生協組合員として経営を支えていただいた組合員の皆様の熱意とご協力のおかげであり、理事職員一同、ここに改めて感謝を申し上げます。

むろん、40年の歴史は平坦ではなく、起伏に富んだものでした。「信頼され親しまれる家庭医」を目指した初代大井武正所長は、介護保険制度に先だって「在宅医療」を重視して利用者からの信頼を勝ち取り、練馬区の福祉行政からも評価されました。その実績を踏まえて、介護保険制度の施行前後には訪問看護ステーション、居宅介護事業所ねります、訪問介護事業所ぬくもり、という在宅関連3事業所の設立を果たし、2000年代には事業収益約2億円、組合員数約1450名、というピークを迎えました。

しかし、そのピークと踵を接するように、ほとんど休日を取らずに診療・往診に当たった過労により大井所長が原因不明の病に倒れ、多数の非常勤医師に依存した診療所経営は一気に赤字に陥りました。大井所長没後、歴代の所長以下スタッフの献身的な努力により一時的に持ち直した時期もありましたが、新型コロナの流行により、診療所経営は再び大きな困難に直面しました。他方、在宅関連事業部についても、訪問看護師の採用難により訪問看護ステーションは廃業に追い込まれ、介護関係の2つの事業部も慢性的に人材不足に悩まされてきました。

◆東京ふれあい医療生協との事業連携から「合併」へ

このような困難を打開する道として3年前から取り組んできたのが、北区に本部を置く「東京ふれあい医療生協」（組合員約15,000名、年間事業収益約14億円）との事業連携、具体的には、すずしろに不足する医師、看護師、診療所事務員などの人材を派遣していただくことでした。この事業連携を通じた両生協の交流の中で、最終的な目標として浮上したのが生協組織の「合併」です。本年6月の第41回通常総会に提出された第2号議案「2024年度の事業活動方針」の中で最重要課題として提案されたのがこの「合併」案件であり、幸い組合員の圧倒的多数で承認を得ることが出来ました。今期理事会に託された課題は、この合併を確実に実現することであり、さる7月24日に開催された東京ふれあい医療生協との「合併協議会」と第3回理事会において、その具体的なスケジュールを以下のように決定しました。

- 2024年8月 組合員借入金の出資金への振替え
- 2024年9月末 債務超過状態の解消
- 2024年10月26日（土）14時～ 第42回臨時総会（合併契約書の承認）
- 2024年10月31日 合併契約書調印
- 2024年12月頃 東京都による合併認可
- 2025年3月31日 合併完了



◆「合併」実現に向けた2つのハードル

合併に向けた課題の中で、すずしろ医療生協が超えるべきハードルが2つあります。

1つは、9月末の上期決算時点までに「債務超過状態」を解消することです。「債務超過状態」とは、貸借対照表の右側の下の方にある「純資産合計」がマイナスになっている状態です（6月の通常総会議案書の11ページを参照）。純資産とは、「組合員資本（出資金）」と「繰越利益剰余金」（マイナスのため「当期末処理損失金」と表記）の合計のことです。これを解消する方法は、出資金を増額するか、事業収益で大幅な黒字を計上することですが、9月末までという短期間では不可能なので、出資金の増加によらざるを得ません。

そのため、理事会は2つの方法を取ります。1つは貸借対照表の右側にある「固定負債」の「組合員借入金」のうち約1,500万円分を、組合員である債権者の同意を得て「組合員出資金」に振替えます（8月中に実施）。これにより「純資産」のマイナスはかなり縮小しますが、債務超過状態を脱却するためには、さらに9月末までに約500万円の増資を図ることが必須の条件となっています。

2つめのハードルは、東京ふれあい医療生協との「合併契約書」を、10月26日に設定した臨時総会で承認していただくことです。6月の通常総会に際しては、投票〆切りまでに受け取った書面議決票が総会成立条件ギリギリでしたが、今回はそのような状況は絶対避けるよう、理事会として最大限の努力を致します。

500万円増資へのご協力と検診受診のお願い



以上、合併に向けたスケジュールと、その実現のための不可欠の課題についてご説明をしました。その上で、組合員の皆様に以下の2つのご協力を訴えます。

(1) 債務超過状態を解消するために不可欠な「9月末までに500万円増資」運動にご協力をお願いします！

「すずしろ通信」に同封させていただいている「郵便振替用紙」により毎回のように増資に応じて下さる組合員の方には、改めて感謝致します。しかし今回の増資呼びかけには、より広範な方々からのご協力が必要です。なお、すずしろ医療生協組合員の出資金が合併後もそのまま引き継がれることは「合併契約書」に明記されます。

(2) 診療所の収益拡大に役立つ「区民検診」や、ワクチン・予防接種・検査などの受診をお願いします！

5月から始まっている「区民検診」の出足が例年より低調です。酷暑が続く中では呼びかけに躊躇しますが、少しでも暑さが遠のいたら、ぜひ積極的に受診して下さい。



食中毒と予防対策

すずしろ診療所長 有賀 淳

暑い日が続いていますが、皆様体調はいかがでしょう？熱中症にならないように部屋を涼しくして水分をよく取り、十分な睡眠時間を確保して下さい。さて、夏と言えば食中毒が心配になります。そこで今回は食中毒の注意点を話して是非予防対策をとって頂きたいと思います。

食中毒の原因は細菌、ウイルス、寄生虫などが多くの場合を占めます。特に夏には細菌性の食中毒が増加してウイルスは冬場ほど多くありません。食中毒の発生場所は、件数・患者数ともに飲食店が最も多く、次に件数では家庭内で、患者数では仕出し屋が多くなっています。年間を通してはノロウイルスによる食中毒が最多ですが、夏は大腸菌、ブドウ球菌、カンピロバクターなどの細菌によるものが多く、調理や食品の保管に注意が必要です。

細菌性の食中毒には細菌が産生する毒素によるものと細菌自体が体内で増殖するものがあり、潜伏期に違いがあります。また、加熱による予防が可能なものと困難なものがあるので、加熱したらずべて安心とはいきません。食品は室温には置かず、冷蔵庫や冷凍庫で保管することが重要ですが、冷蔵庫に入れていても増殖する菌もあります。

そこで食中毒の予防対策ですが、3つの原則があります。つけない、ふやさない、やっつける、の3つです。調理前、食事前にはよく手を洗い、調理では特に生肉の扱いに気を付けて、他の野菜にくっつけない、同じ調理器具を使わないなどが大切です。保管は冷蔵庫、冷凍庫に素早く保管して、解凍する時も冷蔵庫内かレンジを使いましょう。やっつけるための加熱は75℃以上で1分間以上の加熱が有効です。肉は中心まで十分に加熱しましょう。

最近はいくアウトやデリバリーが多く利用されていますが、調理されてから食べるまで時間がかかる場合は用心が必要です。頼むものも生食品やレアの肉などは避けましょう。

細菌性の食中毒では吐き気、嘔吐、下痢、発熱、腹痛などが主な症状になりますが、水分を十分とって消化の良いものを食べて安静に過ごしていれば、数日で回復する場合はほとんどです。もし、心配な時や体調不良が続く場合はすずしろ診療所でご相談下さい。健康に注意して今年の夏も元気に乗り切りましょう！

頸動脈・心臓エコー検査のお勧め

血管の内部や心臓の現状をチェックしてみませんか！

すずしろ診療所では、「頸動脈エコー検査」・「心臓エコー検査」を組合員用サービス価格で実施しています。「エコー検査」により血管の内部や血流を超音波反応の画像でみることができ、血管内壁の状況や血栓が生じていないかその場で診断が可能です。これにより早めの対処につながり、安心も得られます。心筋梗塞や脳梗塞などのリスクが推定され一次予防に効果的です。

「エコー検査」は予約制となりますので、診療所受付または電話にてお問い合わせください！

頸動脈エコー検査	組合員 3,500円	非組合員 4,000円+税
心臓エコー検査	組合員 4,500円	非組合員 5,000円+税

<すずしろ診療所 外来診療 担当医表>

	午 前 (9:00~12:00)	午 後 (14:00~17:00)
月	有賀 (内科・消化器科)	有賀 (内科・消化器科) 予約制
火	関口 (内科・在宅医療相談)	訪問診療 (関口)
水	有賀 (内科・消化器科)	有賀 (内科・消化器科)
木	有賀 (内科・消化器科)	小澤 (内科・循環器科) 有賀 (内科・消化器科)
金	有賀 (内科・消化器科)	有賀 (内科・消化器科)
土	関口 (内科・在宅医療相談)	訪問診療 (関口)

受付時間は、午前：8時45分～11時45分（初診は11時30分まで）
午後：13時45分～16時45分（初診は16時30分まで）



区の健康診査 のご案内

ご自身の健康をチェックする『健康診査』が始まっています。練馬区役所から受診券（ご案内）が届いております。受診券が届いた方は、順次検診をさせていただきますので、「すずしろ診療所」までご予約をしてください。組合員以外の方の予約も多く入りますのでお早めの予約をお勧めいたします。
TEL 03-3557-1131

診療所の発熱外来について

- * 風邪症状や、発熱症状がある方は「発熱外来」として受診をお願いしています。予約制となっておりますので、当日お電話ください。
- * コロナウィルス検査は抗原検査になります。
- * 新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対処療法は内服薬の処方になります。

各種接種のお知らせ

- ◎ 各種予防接種を行っています。
- ◎ 50歳を過ぎたら帯状疱疹の予防接種ができます。
練馬区では令和5年4月より帯状疱疹ワクチンの接種費用の半額が助成されています。
生ワクチン（1回接種）4,000円/回 不活化ワクチン（2回接種）11,000円/回
- ◎ アリナミン注射（1,900円）/マルチビタミン注射（1,800円）

接種などは全て予約制となっております

Tel. 03-3557-1131 お気軽にご相談ください！！

